

## 地域をより良くするアイデアを募集！

### クラウドファンディング活用支援事業補助金

問 市 政策推進課(米原庁舎) ☎52-6626 FAX 52-5195

インターネット上のふるさと納税募集サイトで寄付金を募る「ふるさと納税クラウドファンディング」。市ではこの仕組みを活用して補助金を交付し、地域活性化につながる事業等を支援します。

募集期限  
9月30日(水)



#### 補助対象者

市内に事業所または活動拠点を有する個人または団体、事業者



#### 募集する事業

- ・新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者等への支援につながる事業
- ・地域の活性化や地域課題の解決につながる事業



#### 補助金交付の流れ

- ①インターネット上のふるさと納税募集サイトに申請した事業を掲載(寄付金募集開始)
- ②集めた寄付額からふるさと納税募集ウェブサイトへの掲載手数料等を差し引いた額を算出
- ③②を補助金として交付

#### ふるさと納税お礼の品 協力事業者募集！

ふるさと納税の寄付者へお礼の品を提供することで、全国に商品やサービスをアピールしませんか。詳しくは政策推進課までお問い合わせください。

#### 令和元年度実績

寄付額 ▶ 146,315,010円  
商品掲載数 ▶ 延べ182品

#### ■事業者の要件

市内の法人、団体または個人事業主で、各種法令・条例等に沿った生産等を行っており、市税の滞納がないこと

#### ■お礼の品の要件

市内で生産された品、提供されるサービスまたは主要な原材料が市内で生産された品など

## 東草野小中学校利活用事業者選定委員会の 委員を募集します

旧東草野小中学校の有効活用に向けて、施設の貸し付け事業者を選定いただく公募委員を募集します。

#### 応募資格

- 満20歳以上で市内在住、在勤または在学の人(8月1日現在)
- 市が設置する他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

#### 募集人数

3人以内

#### 任 期

委嘱の日から事業者の選定終了まで

#### 応募方法

8月28日(金)までに、申込書を下記へ  
※申込書は各庁舎窓口に設置するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます

#### お問い合わせ・申し込み先

〒521-0292 長岡1206  
市 山東伊吹地域協働課(山東庁舎) ☎55-8101 FAX 55-2406  
✉ [santo-shinkou@city.maibara.lg.jp](mailto:santo-shinkou@city.maibara.lg.jp)

## デイサービスセンター事業者選定委員会の 委員を募集します

公設から民間主導のデイサービスへ転換するため、デイサービスを運営する事業者の選定委員を募集します。

#### 応募資格

- 満20歳以上で市内在住、在勤または在学の人(8月1日現在)
- 市が設置する他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

#### 募集人数

2人

#### 任 期

委嘱の日から2年間

#### 応募方法

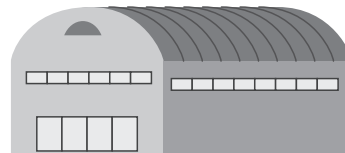
8月31日(月)までに、申込書を下記へ  
※申込書はくらし支援課、各庁舎窓口に設置するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます

#### お問い合わせ・申し込み先

〒521-0292 長岡1206  
市 くらし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130  
✉ [fukushi@city.maibara.lg.jp](mailto:fukushi@city.maibara.lg.jp)

## 公の施設の指定管理者を募集します

次の施設の事業運営や施設管理に当たっていただく指定管理者を募集します。



- 対象施設** 社会教育施設・体育施設
- ・米原公民館※
  - ・山東公民館※、山東グラウンド、市民体育館(3施設一括募集)
  - ・近江公民館※、近江グラウンド(2施設一括募集)
  - ・米原野球場、すぱーく米原、息郷体育館(3施設一括募集)
- ※公民館は令和3年4月1日から学びあいステーションに名称変更します

- 指定管理予定期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- 選定委員会** 9月開催予定(申請書類、プレゼンテーション、選定委員会によるヒアリングにより選定)
- 応募方法** 応募用紙を下記の各施設担当課へ提出してください。  
※公募要項は下記で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます

### お問い合わせ・応募先

社会教育施設 市教委生涯学習課(ルッチプラザ内) ☎55-8106 FAX 55-4556  
 体育施設 市教委スポーツ推進室(ルッチプラザ生涯学習課内) ☎55-8020 FAX 55-4556

応募締切  
8月26日(水)

## 公の施設の指定管理者候補者選定委員を募集します

令和3年4月以降の指定管理者の候補者を選定いただく公募委員を募集します。

- 募集部門** ①地域振興部門 ②健康福祉部門
- 応募資格** 満20歳以上で、市内在住、在勤または在学の人(9月1日現在)  
※市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人
- 募集人数** 各2人(応募者多数の場合は選考)
- 任期** 委嘱の日から2年間
- 応募方法** 応募用紙を下記の各部門担当課へ提出してください。  
※応募用紙は下記で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます



### お問い合わせ・応募先

①地域振興部門 市米原近江地域協働課(近江庁舎) ☎52-6920 FAX 52-8730  
 ②健康福祉部門 市暮らし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130

応募締切  
8月26日(水)

## たい肥「ゆめいぶき」を移動販売します!

問 市環境保全課(伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

- ・販売時間は各場所30分間です。
- ・たい肥の数には限りがあります。
- ・当日はフレコンの予約も受け付けます。
- ・感染症対策のため、可能な限り、近隣のみなさんで購入数量を取りまとめの上、代表者のみお越しください。

日時	場所	日時	場所
8月27日(木) 伊吹地域	10時～ 藤川集会所	9月10日(木) 山東地域	10時～ 山東生涯学習センター
	11時～ 弥高会議所		11時～ 天満集会所
	14時～ 下板並集会所		14時～ 須川集会所
	15時～ 甲津原交流センター		15時～ 山東B&G海洋センター
9月3日(木) 近江地域	10時～ 世継会館	9月17日(木) 米原地域	10時～ 河南小学校駐車場
	11時～ 岩脇会館		11時～ ゆめホール
	14時～ 多和田会館		14時～ 筑摩蓮沼会館
	15時～ 西門寺公民館		15時～ 磯公民館

## 令和3年度に実施する地域創造支援事業を募集します

地域創造支援事業補助金を活用して、まちづくりに取り組みませんか。  
「自分のまちを良くしたい」という熱い思いを応援します。



### 補助対象事業等

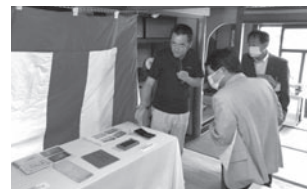
区分	対象事業	補助限度額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象期間
まちづくりスタート 支援事業	新たに団体を設立し、継続性のある まちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
まちづくりチャレンジ 支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある 地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
ふるさと米原発信・ 世代間交流、 次世代継承事業	地域の魅力発信や世代を超えた地域住民の交 流、地域の伝統・歴史・文化等の次世代継承を 目的として、地域住民が主体となって継続的に 取り組む事業	50万円以内	対象経費の 2/3以内	1年

### 対象となる費用

事業実施に必要な講師等への謝礼、事務用品代、チラシ・ポスター  
などの印刷費、会場使用料、イベントの保険料、郵便料 など



▲甲津原日記(甲津原アーカイブ)



▲ワクワク番場創生プロジェクト  
(番場の歴史を知り明日を考える会)

### 応募資格 \* 次の全ての条件を満たす団体

- ① 市内在住・在勤・在学の5人以上で構成されていること
- ② 活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われること
- ③ 年間を通じて活動し、事業経費に係る収支が明らかであること
- ④ 営利を目的とした団体ではないこと
- ⑤ 公序良俗に反する活動をしていないこと

### 応募方法

9月11日(金)までに応募書類一式を持参または郵送で各庁舎窓  
口へ。応募書類は下記で配布のほか、市公式ウェブサイトからも  
ダウンロードできます。

※持参は平日8時30分～17時15分の受け付け

### 採用の決定

11月1日(日) プレゼンテーション審査会  
令和3年3月 事業採択結果の通知



### 留意事項

- 補助対象は令和3年4月1日～令和4年3月31日に実施する事業です。  
応募時にすでに取り組んでいる事業も対象ですが、補助金交付決定日以降にかかる経費のみが補助対象です。
- 今回補助採択されても、次年度以降の採択を確約するものではありません。次年度以降も採択を希望する場合は、再度応募が必要です。

### お問い合わせ・応募先

米原市民自治センター(米原庁舎)	〒521-8501 下多良3-3	☎52-6623	FAX 52-4539
近江市民自治センター(近江庁舎)	〒521-8601 顔戸488-3	☎52-6920	FAX 52-8730
山東市民自治センター(山東庁舎)	〒521-0292 長岡1206	☎55-8101	FAX 55-2406
伊吹市民自治センター(伊吹庁舎)	〒521-0392 春照490-1	☎58-2221	FAX 58-1630

応募締切  
9月11日(金)

## 子育て世代包括支援センターをご利用ください

問 市 子育て世代包括支援センター(米原げんきステーション内)  
☎52-6601 FAX 52-6603

妊娠から出産、子育てまで切れ目なくサポートするため、妊娠・育児全般のさまざまな相談を受け付けています。

- 相談員**
  - 母子保健コーディネーター(保健師)
  - 子育て支援コーディネーター(保育士)
- 開設時間** 平日8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始除く
- 相談内容**
  - 妊娠期の過ごし方、出産への不安
  - 授乳、離乳食の与え方
  - 子どもとの接し方
  - 健康や発達に関する不安や悩み など



### まずはお電話ください

- 米原げんきステーションでお話を聞きます。
- 予約制の訪問相談や乳幼児健診・地域子育て支援センターでの出張相談もあります。

**秘密は厳守します。安心して相談ください。**



## 食中毒に要注意！ 8月は県の「食品衛生月間」です

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

夏の暑い時期には食中毒菌が増えやすくなり、全国的に食中毒事件が多発します。

食中毒の原因となる食品を色や臭いで見分けることはできません。食中毒を予防するため、食品の取り扱いや調理方法に十分注意しましょう！

### 食中毒予防のポイント

**point 1** 食品を取り扱うときは、**しっかりと手を洗う**



**point 2** まな板やふきんは**熱湯や消毒薬で、消毒**



**point 3** 食品は常温で保存せず、**冷蔵庫へ**



**point 4** 生ものはできるだけ避け、**中心部まで十分に熱が通るよう調理**



**point 5** できるだけ**速やかに調理**、調理後は**早めに食べる**

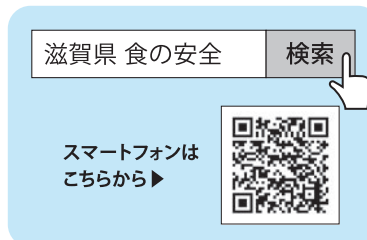


買いだめをした食品は特に気をつけて！



### 「食の安全」に関する情報

#### 県公式ウェブサイト



#### 県メールマガジン

##### 「食の安全プチ通信」

県内で発生した食中毒などの情報を随時「しらが(県情報サービス)」で配信

#### 登録はこちらから



▲メール



▲LINE